

十日町市中心市街地活性化協議会設立趣意書

平成10年7月の中心市街地活性化法の施行を受け、旧十日町市では平成13年3月に「十日町市中心市街地活性化基本計画」を策定しました。この基本計画に基づき、十日町商工会議所が十日町市TMO構想を策定し、平成15年7月に市から認定を受け、中心市街地の活性化に取り組んできました。

しかし、全国的な流れであります中心部の居住人口、来街者数、商店数などの減少傾向は止まらず、平成16年10月に発生した中越大震災の影響で、中心市街地の空洞化は、さらに拍車がかかりました。

その後、平成17年の市町村合併により新市十日町市が誕生し、中心市街地は、市民の拠り所、新市の顔として、その活性化が大きな課題となっております。

このような状況の中、国においては平成18年に様々な都市機能を中心部に集積させ、都市の持続的発展を図ることを目的として「コンパクトシティ」のコンセプトのもと、まちづくり3法（中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法、都市計画法）が改正されました。

また、十日町市では、平成23年に策定された総合計画後期基本計画において「まちづくりの重点方針Ⅱ【活力ある元気なまちづくり】」のなかで「交流人口の増加による中心市街地の再生」と「商店街のにぎわい創出」が重点施策に掲げられ、現在十日町市では、中心市街地内の大型空きビルの取得を契機に、新たな中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」）の策定が進められています。

このたび、NPO法人にぎわい及び十日町商工会議所は、この十日町市の取り組みに協調し、改正中心市街地活性化法に基づく、「十日町市中心市街地活性化協議会」を共同で設立することといたしました。

本協議会は、十日町市が策定する基本計画やその実施に対し意見を述べるなど、地域関係者との協働による中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進していく所存です。

関係各位におかれましては、本協議会の趣旨にご賛同賜り、積極的なご参画をお願い申し上げます。

平成24年9月1日

設立発起人 十日町商工会議所 会頭 丸山 秀二

十日町市中心市街地整備推進機構
NPO法人にぎわい 理事長 関口 純夫